（参考）

学校環境緑化モデル事業　助成対象経費について（考え方）

1.対象経費

（１）校庭の樹木の整備費

　　　枝払い　不要木伐採（間伐）

植え付け代　苗木代　運送費　等

（２）ビオトープ整備費

　　　土工費　植物植え付け経費　等

（３）看板設置費

（４）事務用品（パソコンやデジタルカメラ等汎用性が高い備品類は不可）

２．対象外の経費

　　　食料費

　　　資産となる機械類の購入費

　　　　　　　　芝張経費（芝張りを主目的するような場合は不可。ただし、ビオトープ整備等緑化事業に付随する小規模な場合は一部可）

３．その他

経費の使用用途について不明の場合は、事前に担当までお問い合わせ下さい。

　　　　　　　　　　　　　 担当：基金業務部　井上

　　　　　　　　　　　　　 TEL　03-3262-8457

FAX 03-3264-3974　　　　　　　　　Ｅ-mail：inoue@green.or.jp